

令和2年度 基準病床数の見直し検討について
(横浜、川崎北部、横須賀・三浦)

【協議内容】

- 令和2年度の横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域に係る基準病床数の見直しについて
今後、各地域医療構想調整会議で議論いただく内容について、事前にご報告する。
- なお、地域医療構想調整会議での議論の結果を、次回の本会議において協議する予定。

1 経緯

- 第7次神奈川県保健医療計画では、各地域の地域医療構想調整会議での議論や国との協議などを踏まえ、最新の人口（平成29年1月）と病床機能報告の病床利用率※1（平成27年7月～平成28年6月）を基本として基準病床を算定しており、計画期間の中間年である令和2年度（2020年度）に見直しを検討することとしている。
- この際、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きいと見込まれる横浜、川崎北部、横須賀・三浦地域については、将来に与える影響が大きいことから、地域での意向を踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算し、その結果を踏まえ、基準病床数を見直すか否か検討することとした。

※1 第6次保健医療計画策定期までは、国から示される基準となる病床利用率で算定していたが、第7次保健医療計画策定期から、地域の実情を踏まえて最新の病床機能報告等の病床利用率を用いることができることとされた。

2 病床数の見直しの経過と令和2年度の見込み（試算）

適用年度	H30年度～	増減	R元年度～	増減	R2年度～	R3年度～
横浜	23,516	89	23,605	1,098	24,703	医療計画の中間見直し年にあたり、全二次医療圏において見直し検討
川崎北部	3,662	106	3,768	28	3,796	
川崎南部	4,189	—	同左	—	同左	
相模原	6,545	—	同左	—	同左	
横須賀・三浦	5,307	—	同左※2	123	5,430	
湘南東部	4,064	—	同左	—	同左	
湘南西部	4,635	—	同左	—	同左	
県央	5,361	—	同左	—	同左	
県西	2,809	—	同左	—	同左	
計	60,088	195	60,283	1,372	61,532	

※2 地域での議論の結果、見直さないこととした。

3 地域の算定基礎となる人口、病床利用率の時点

人口	H29.1.1		H30.1.1		H31.1.1	R1.1.1
病床利用率	H27.7.1 ～ H28.6.30		H28.7.1 ～ H29.6.30		H29.7.1 ～ H30.6.30	H30.7.1 ～ R1.6.30

3 基準病床数のポイント

- 第6次保健医療計画までは、一律で国告示の病床利用率を使用し、計画期間中の見直しは行わなかった。
- 3地域の見直しは、「病床機能報告の病床利用率」と「最新の人口（その年の1月1日現在の人口）」の変化のみで試算。
[病床利用率と人口の変化に伴う影響]
 - ・国の定めた計算式では、病床利用率が下がると、基準病床数が増加する（横浜）。
 - ・総人口の増加は、基準病床数の増加につながる（横浜、川崎北部）。
 - ・なお人口は性・年齢別に算定している為、高齢者の増加により、患者数も増加する。

4 今後のスケジュール

スケジュール	会議体	内容
令和元年9月20日	第2回県保健医療計画推進会議	令和2年度の試算結果の提示
令和元年10月～12月	第2回地域医療構想調整会議、ワーキンググループ等	3地域（横浜、川崎北部、横須賀・三浦）で、見直し検討
令和2年1月～2月	第3回地域医療構想調整会議	地域の意見の最終確認
令和2年2月 (※変更する場合)	第3回県保健医療計画推進会議	保健医療計画（基準病床数部分） 変更（案）確定
令和2年3月	第2回県医療審議会	保健医療計画（基準病床数部分） 変更（案）について諮問・答申
令和2年3月31日	保健医療計画（基準病床数部分）確定	
令和2年4月以降～	第7次神奈川県保健医療計画の中間見直し年にあたり、県内全ての 二次医療圏において、基準病床数の見直し検討を実施する予定	